

医療保険病棟入院費用概略

		住民税課税世帯の方		住民税非課税世帯の方					
		一般世帯の方		合計所得年金80万円以上の方 (負担限度額認定 適用区分Ⅱ)		合計所得年金80万円未満の方 (負担限度額認定 適用区分Ⅰ)		老齢福祉年金受給の方	
後期高齢者医療 一部負担金		57,600円/月 (44,400円/月) ※1		24,600円/月		15,000円/月		15,000円/月	
食事療養費		49,500円/月 (550円/食)		24,300円/月 (270円/食)		14,400円/月 (160円/食)		11,700円/月 (130円/食)	
居住費		11,100円/月 ※2 (370円/日)							
日用品費 ※3	病衣代	2,310円/月 (77円/日)							
	洗濯代	私物に限り1点110円 (11,000円/月限度)							
個室費用 ※3		4,400円/日		4,400円/日		4,400円/日		4,400円/日	
合計		個室	多床室	個室	多床室	個室	多床室	個室	多床室
		263,510円	131,510円	205,310円	73,310円	185,810円	53,810円	183,110円	51,110円

料金は1カ月30日の場合の計算となっております。

オムツ等を使用される方は実費負担となります。

・パンツタイプ70円/枚、インナー（パッド）40円/枚、アウター（カバー）95円/枚、布オムツ110円/枚（オムツカバーは別途必要）

各種障害者手帳をお持ちの方は、程度によって一部負担金が減額になります。

負担額限度認定を受けている場合には、認定証に基づいた負担額となります。

上記入院費用の他に、散髪代（3,080円/回（税込））、テレビ（日額165円（税込））等は実費負担となります。

※1 入院後3ヶ月経過後は44,400円/月となります。尚、現役並み所得者に当てはまる方は、3割負担となります。

※2 指定難病をお持ちの方は0円となります。

※3 御利用希望の方のみの御負担となります。

その他、入院生活に必要で、本来なら個人が準備すべき物や個人の希望により日常生活に必要な物品については実費徴収することもあります。